



藤田 まこと

No. 17

議会だより

二〇二五年 新春

発行者 藤田 まこと
 事務所 青森市中央1丁目22-5
 青森市議会
 社民党控室
 TEL:017-734-5692
 FAX:017-722-8902
 印刷所 スタジオとまと
 TEL/FAX:017-761-2770



皆さま、新年明けましておめでとーございます。

昨年、青森市議会議員選挙で、多くの皆様方から御支援をいただき2期目の当選を果たすことが出来ました。改めて感謝を申し上げます。

申し上げます。引き続き地域の課題解決に向け、青森市と市民の皆様の橋渡し役を努めて参りますのでご意見を頂ければ幸いです。

わたしはこれまで一期4年間、いつか住んでみたいと思われる青森市、住み続けたい青森市を目指し市政全般・地域問題等、多種多様な課題に取り組んできました。

昨年の12月に入ってから豪雪は、改めて青森市にとって雪対策が最優先事項ではないかと感じています。一年間のうちわずか3ヶ月間とはいえ、この間の雪による弊害が企業誘致や人口減少対策等の市政課題へ悪影響を及ぼし、他地域の皆さんに、青森市は降雪で住みにくい地域と思われているのではないかと。市民の皆様の中にもそう感じている方も多いのではと思いますが、残りの9ヶ月間の快適さを考えれば、少しでも冬期間の課題解決に向け、これからもこれまで取り組んできた課題の解決に向け議会の場で取り組んで行きます。

今後とも地域の皆さまと共に、そして皆様に愛されるよう活動してまいりますので、引き続きお指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年1月 吉日

青森市議会議員

藤田 まこと

補正予算(案)・一部修正で可決

修正議案(資産税賦課事務について)

固定資産税の住宅用地特例の適用漏れによる過誤納金のうち、5年までは全額返還、それ以降は裁判の判例を参考にして70%を返還する議案に対し、一時棚上げにし他都市の状況等を調査し結論を出すべきではとの意見があり、修正案が提出され可決、この修正案以外の補正予算は全議案可決されました。

＝ 主な補正予算 ＝

- 新青森駅周辺の売れ残りの土地を早く販売するための助成制度
石江地区一般保留地において予定処分価格と実勢価格に大きな隔たりが生じている事から、助成事業により販売促進を図る予算(簡単には周辺地価の状況を勘案し安く販売する)
- 除排雪対策事業
労務単価の上昇等に伴う除排雪委託料の増額に伴う予算
- 公共施設へのAED(除細動器)の増設
AED(除細動器)の設置基準を緩和し、公民館・児童館等に56台追加設置を行う予算
- 降ヒョウ被害果緊急支援事業
平成26年9月12日に発生した降ヒョウによる被害を受けたリンゴ農家に対し、出荷費用の一部助成

- や青森市リンゴセンターへの被害果の一時保管場所としての使用料も軽減や販売支援を行う予算
- 扶助費関連経費
生活保護費や障がい者関連事業等の利用者の増加に伴う対策と就学援助のうち中学校新入学学用品費の支給を入学後から入学前に変更する予算
- 米価下落に伴う稲作農家への支援事業
来年度以降米、畑作物の収入減少影響緩和対策に加入する農業者の拠出金の一部を助成する予算

青森市議会所属委員会

(平成26年11月～)

- ・ 民生環境常任委員会委員
- ・ まちづくり特別委員会副委員長
- ・ 青森地域消防事務組合議会議員
- ・ 青森市都市計画審議会委員



定例会の主な一般質問



市職員の定員管理計画の5年間の推移について

業務量の変化に対応した職員配置をするとしているが、採用辞退者が多く募集に対する補充が出来ていないため、市民サービスに影響が出ているのではないかと、懸念されるため質問した。

答弁 目標は平成22年度3,098人から平成27年度2,965人と5年間で133人の削減計画で、平成26年度計画値より33人少ない結果となっている。事務量が減らない中で的人员削減を行わない事を基本に施策・事業の着実な推進、行政サービスの安定的な供給、新たな行政需要への対応などに向け必要な退職者補充を行ってきたが、中途退職者や採用辞退者が増加した事によって欠員が生じた。平成27年度は目標値と同程度となる見通しである。

生活保護業務に対する国の監査について

年々生活保護世帯が急増している現状の中、市の定員管理計画では、職員が不足している現状にあり、今回の国の監査で人員配置について指摘されたのか質問した。

答弁 平成26年9月末から4日間、主に次の7項目について監査を受けた。

- ①保護の決定手続及び方法の適否
- ②被保護者の自立助長等個別的援助の適否
- ③組織機構と職員の配置状況
- ④業務の進行管理等査察指導の状況

⑤保護の決定等事務処理の状況
⑥訪問調査活動の状況

⑦指定医療機関、社会福祉施設及びその他関係機関との連携状況
同年11月末に厚生労働省援護局長から様々な指摘を受けた。そのうち、実

施体制について生活保護制度の適正な運営を確保する観点から、現業員(ケースワーカー)の配置数が社会福祉法第16条に定める標準数に対して15名不足しているほか、査察指導体制の整備が必要な状況であるとの指摘を受けた。

◇予算委員会での質問

①青森・浪岡地区の保護率の推移について

	青森地区	旧浪岡地区
平成22年	26.26	24.69
平成23年	27.72	25.95
平成24年	29.27	25.44
平成25年	30.03	26.13
平成26年	30.40	26.43

保護率(人口千人当たり)

②人員不足で職員に余裕の無い体制で、生活保護の支給決定に当たって正しい判断ができる職場環境なのか、また地域住民から被保護者に係る不正受給の通報があった場合、誰が対応しているのか質問した。

答弁 通報があった場合は本人、関係者、金融機関、保険会社、課税状況等を調査、事実確認を行う。必要に応じて査察指導員が現業員(ケースワーカー)を支援し、不正受給と判断されれば組織として十分協議をして対応を決定する。

不正受給とは、収入、支出その他生計の状況等に変動があった場合届けなければならない。故意や偽りの申告等不正があった場合返還しなければならぬ。ちなみに平成25年度の不正受給は120件でした。

※生活保護支給額は、国庫負担金3/4、自治体負担金1/4と事務費が地方交付税で措置される事になっていす。(全額国から交付される事になっていすが、交付税措置額は不明)

青森市バス交通戦略の乗り継ぎ拠点の整備について

青森市バス交通戦略は現在進行が停止しています。そもそも、青森市バス交通に関する戦略とはなんなのか、具体的にどのように計画を進めようとしているのか、また、乗り継ぎ拠点とは何なのか、疑問があったので質問した。

答弁 「青森市総合都市交通戦略」の重要戦略の一つである「バス交通に関する戦略」では中心部を運行する骨格・幹線路線と郊外部を運行する支線を乗り継ぎ際の抵抗感の緩和やバス待ち環境の向上を目的に市民利用の多い鉄道駅、病院、商業施設等の既存施設を活用し、利用者待合スペース、乗継情報案内、バス回転スペース等の機能を有した乗り継ぎ拠点の整備を掲げている。

現状、住民懇話会において乗り継ぎについての理解を得ることが出来ないことから、現在運行している市民バスのほとんどが直通で市中心部まで乗り入れている。現在、バス路線再編は利用者の混乱を避けるため、見直し作業を行っている。今後について新たな国の法律に基づき「地域公共交通網形成計画」を策定し、具体的な乗継拠点を

検討する。私の所見・市民バスに移行(市営バスから民間委託)する地域住民との懇話会では、計画の核である乗り継ぎに反対され、市民の主張を受け入れ計画そのものが壊れてしまった。

市道路側溝の整備計画について

側溝整備について、過去5年間の道路側溝整備に要した経費の推移を聞きどのような考えで整備をしているのか質問した。

答弁 限られた予算の中で、市民の皆様の要望に応えるよう効果的に予算配分を行っている

道路側溝整備費の推移

平成21年度	約3億2千2百万円
平成22年度	約3億4百万円
平成23年度	約2億8千6百万円
平成24年度	約2億5千6百万円
平成25年度	約1億8千 万円

側溝(フタ・グレーチング)の所有者について質問した。

答弁 市が整備した側溝や市に譲渡された道路については基本的に市に所有権があり、故意以外で破損した場合は市が修理を行う。

その他予算委員会での質問項目

- ・保育所の入所について
- ・石江地区一般保留地処分について

☆ご意見・ご要望をお待ちしています☆

社民党控室 藤田 まこと

TEL:017-734-5692 FAX:017-722-8902